



猪苗代都市計画区域 マスタープラン

[都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の概要]



猪苗代湖から磐梯山を望む

都市づくりの理念

**「磐梯山・猪苗代湖を活かした
《観光》まちづくりと、
個性あふれる生活環境づくり」**

豊かな自然環境と磐越自動車道を活かした国際観光拠点の形成
磐梯山などの地域を代表するシンボルとなる景観の保全
安心して生活できる環境づくり

福島県

都市計画区域マスタープランとは？

都市計画区域マスタープランとは、地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、市町村を超える広域的見地から、県が都市計画法に基づいて策定するもので、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画です。

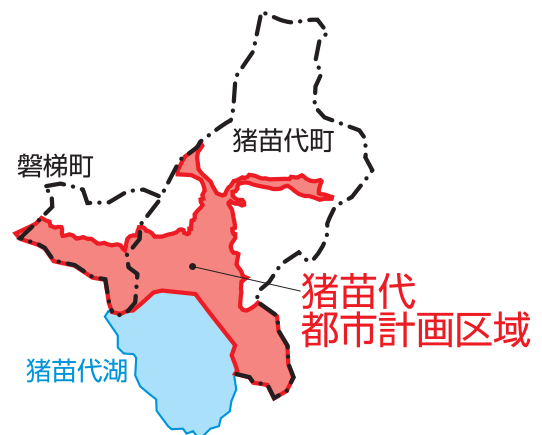
1 基本的事項

対象区域

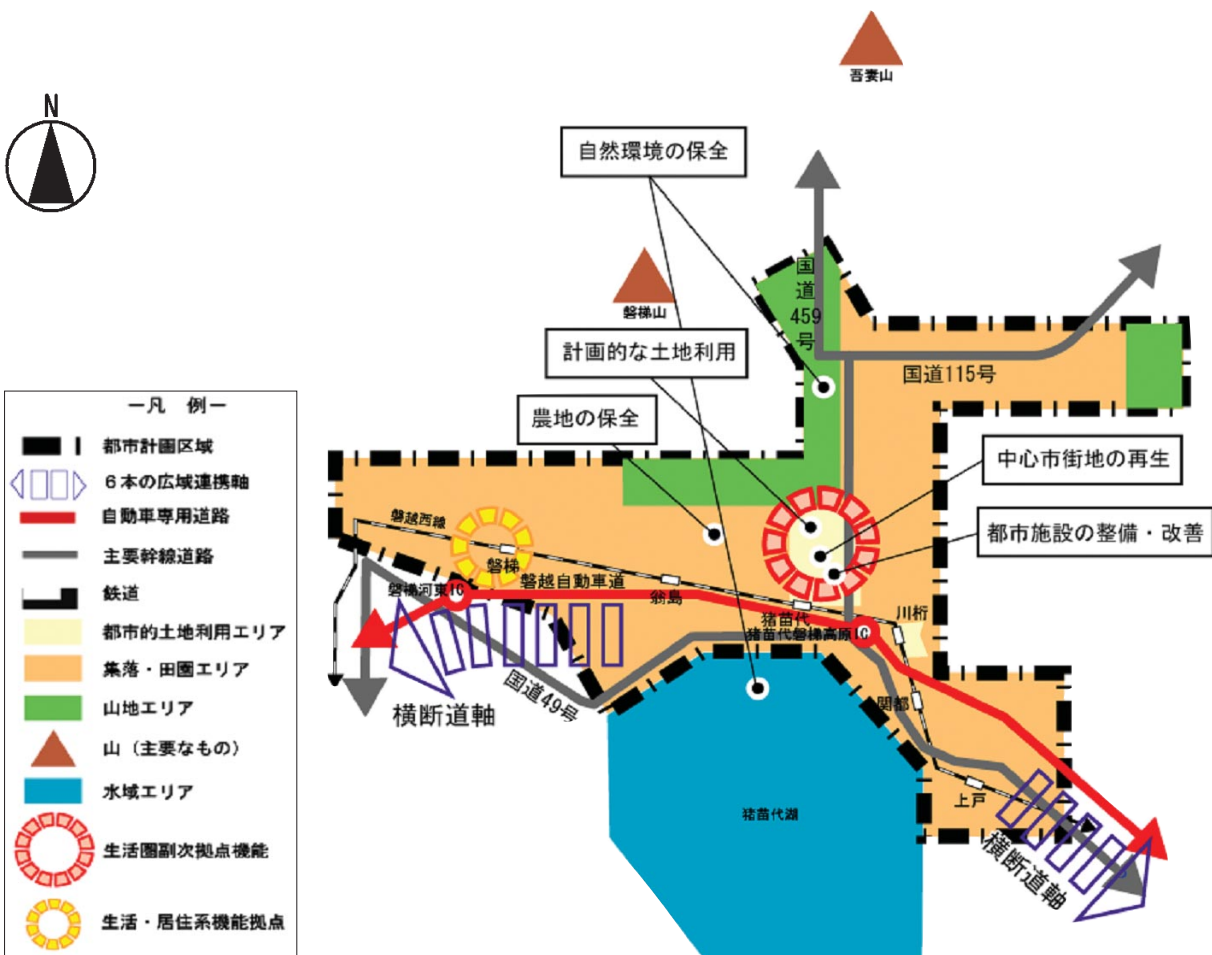
耶麻郡磐梯町、同猪苗代町の行政区域の一部により構成される約13,881haです。

目標年次：平成32年

概ね20年後の都市の姿を展望し、10年以内に優先的に整備するものの目標を示しています



都市構造図（参考）



2 区域区分決定の有無

将来の急激かつ無秩序な市街化は見込まれないと考えられます。また、農地は農振農用地区域の指定がなされ、自然公園法、森林法などの区域を定めていることなど、適正な土地利用を図る上での体制は整っているため区域区分は定めません。

3 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

商業地は、猪苗代市街地の（都）堅田五百苅線沿道地区に配置し、求心力ある商業機能の充実を図ります。また、地区住民の日常生活の購買需要をまかなう商業地を川桁駅前に配置します。

工業地は、猪苗代市街地北側の国道115号及び（主）米沢猪苗代線沿道に配置し、積極的な企業誘導による工業集積を図ります。また、猪苗代駅及び川桁駅周辺にも工業地を配置し、工場の立地環境の整序に努めます。

猪苗代市街地及び川桁市街地に住宅地を配置し、都市居住人口を収容します。

磐梯山山麓や猪苗代湖畔をはじめ良好な緑地や景観については、福島県景観条例等に基づき、保全・維持に努めるとともに、これらの眺望を阻害する施設立地や工作物の設置を抑制します。

磐梯山を背景とする田園風景は、貴重な観光資源であることも考慮し、その農地保全に努めます。

4 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

交通施設

道路網の強化を図り、磐越自動車道と一体となった広域的な連携・交流を促進します。

磐越自動車道その他、国道49号、国道115号及び国道459号を東西・南北軸として位置づけ、機能強化を図ります。

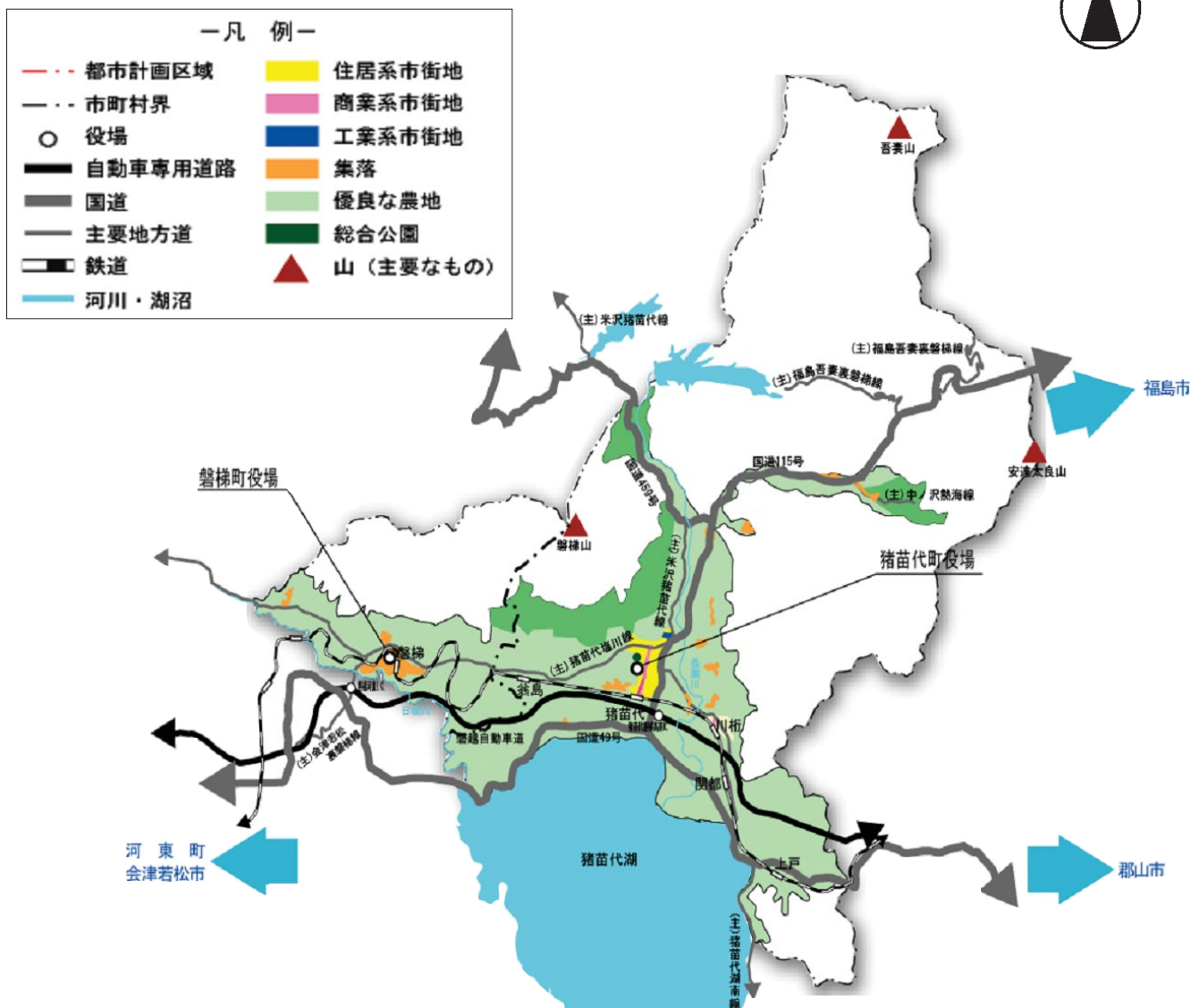
（都）堅田五百苅線は、歩行者が景観を楽しめるンボルロードとして整備を推進します。

下水道及び河川

猪苗代湖、裏磐梯湖沼群などの地域を特徴づける自然環境を、後世に継承すべき県民共通の財産と位置づけ、良好な水環境の保全・形成を図るため、公共下水道事業等の整備を推進します。

地域住民の生活の安全を守るため、長瀬川などの主要な河川の整備を推進します。

土地利用方針図（参考）



5 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要がある場合は、土地区画整理事業等の市街地開発事業を実施します。

6 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

建物等の高さ制限等を行い、豊かな自然景観の維持、形成を図ります。
 長瀬川や猪苗代湖の水辺空間においては、生態系環境の保全、親水空間としての整備を図ります。
 市街地においては、観光地として魅力を高める市街地景観の創出を図ります。

「猪苗代都市計画区域マスタープラン」の全文は、福島県ホームページからダウンロード出来ます。

URL : www.pref.fukushima.jp/toshi/mp/soan.html

福島県喜多方建設事務所

〒966 - 0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6 - 3